



平成 23 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 西日本旅客鉄道株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐々木 隆之  
(コード番号 9021 東大名福)  
問合せ先 広報部長 辻子 義則  
(TEL. 06-6375-8889)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 23 日開催予定の第 24 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社は、本日開催の取締役会において、1 株を 100 株に分割するとともに 1 単元の株式の数を 100 株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）の変更及び変更案第 7 条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。これに伴い、変更案第 8 条（単元未満株式についての権利）及び第 9 条（単元未満株式の売渡請求）を新設するものであります。
- (2) 当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、社外取締役及び社外監査役を選任しております。今後も引き続き、独立性や専門性の高い有能な人材を確保するため、会社法の規定により、変更案第 26 条（社外取締役との責任限定契約）及び変更案第 32 条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。  
なお、変更案第 26 条を新設する議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 現行定款第 6 条の変更並びに変更案第 7 条、第 8 条及び第 9 条の新設の効力発生日を定めるため、附則第 1 条を新設するものであります。
- (4) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

平成 23 年 6 月 23 日（予定） 第 24 回定時株主総会開催  
同日（予定） 定款変更の効力発生

なお、「1. 変更の理由」のうち、(1)に係る変更については、平成 23 年 7 月 1 日を効力発生日とします。

以 上

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>800万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>8億株</u> とする。
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第7条 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第8条 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(新設)	(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> (4) <u>次条に定める請求をする権利</u>
(新設)	<u>(単元未満株式の売渡請求)</u> 第9条 本会社の株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求することができる。
第7条～第22条 (内容省略)	第10条～第25条 (現行どおり)
(新設)	<u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第26条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第23条～第27条 (内容省略)	第27条～第31条 (現行どおり)
(新設)	<u>(社外監査役との責任限定契約)</u> 第32条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第28条～第30条 (内容省略)	第33条～第35条 (現行どおり)
(新設)	<u>附 則</u>
(新設)	第1条 第6条の変更並びに第7条、第8条及び第9条の新設の効力発生日は、平成23年7月1日とする。
(新設)	第2条 前条及び本条の規定は、平成23年7月1日をもってこれを削除する。

## (参 考)

平成 2 3 年 5 月 1 8 日  
西日本旅客鉄道株式会社

当社は、本日開催の取締役会において、第 2 4 回定時株主総会の目的である事項について、下記のとおり決議いたしましたので、ご参考に供します。

なお、平成 2 3 年 4 月 2 7 日開催の取締役会において、開催日時及び開催場所を決議しておりますので、あわせてご参考に供します。

### 記

1. 開催日時 平成 2 3 年 6 月 2 3 日（木曜日）午前 1 0 時

2. 開催場所 大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 6 8 号  
リーガロイヤルホテル

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第 2 4 期（平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第 2 4 期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

〈会社提案（第 1 号議案から第 4 号議案まで）〉

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件  
第 2 号議案 定款一部変更の件  
第 3 号議案 取締役 1 名選任の件  
第 4 号議案 監査役 4 名選任の件

〈株主提案（第 5 号議案）〉

- 第 5 号議案 取締役解任の件

4. その他

剰余金の配当が効力を生じる日：平成 2 3 年 6 月 2 4 日（金曜日）

以 上